

【質疑応答】

《教員採用試験の説明会について》

T S S: 教員採用試験の説明会の資料があると思うのですが、現在も教員のなり手不足というのが全国的に指摘されていますけれど、これに対して教育長の見解と県としての取組であったり、魅力を発信するような方策等について考えを伺えますか。

教育長: はい。ありがとうございます。教員だけに限らずですね、やっぱり若者の数自体がこんなに減っている中で、人材不足っていうのはこれはもうどこの業界もあるかと思っております。そんな中で、やっぱり先生になりたいっていう夢を持つて方っていうのは一定数いらっしゃると思っております、その方々に応えるべく、環境づくりと、それから広島県で働きたいと思っていただけるような取組を今後も広島県教育委員会としてしていくというふうに思っております。それを目指したいと思っております。

《告発状の受理について》

T S S: パンゲアとの契約に関して、市民団体が地検に提出した告発状が受理されたことについて、刑事責任などに関しては、地検の判断はこれからだとは思いますが、現時点での教育長の受止めをお聞かせください。

教育長: 新聞等で報道があったことは承知しておりますけれども、これ以上のことはお答えできないというようなことが現状です。

T S S: 改めて、今後地検から対応を求められればどう対応されていくかということ伺ってもよろしいでしょうか。

教育長: 対応を求められればもちろん協力は、いたしますけれども、今回、これ以上のことはお答えできません。

読売新聞: 読売新聞の記者の岡本と言います。先ほどの質問と関連しまして、その対応を求められれば対応するというのは、今、現時点では対応は求められてないという認識でよろしいでしょうか。

教育長: 受理されたという連絡も受けてございませんので、これ以上は分かりません。

《組織風土の改善について》

読売新聞: 分かりました。今まで、この問題を受けて、県の方で組織風土の改善というところで、コンプライアンスの推進とかされてきたと思うのですが、実際取組の成果、こういった改善が見られたとかいうのがあればお伺いしたいのですが。

教育長: その件については、前回もお答えしたと思うんですけど、あくまでも私が答えるのではなくて、うちの職員が答えてくれるのが一番いいのかなと思ってまして…。秘書広報室長、何かありますか？

※秘書広報室長: 教育長が言われたように、本人からちょっと答えにくい話だと思いますけれども、前回文教委員会でも御報告をさせていただきましたけれども、研修であるとか、教育長ミーティングであるとか、管理職が職員と行う1 on 1 ミーティングであるとか、取組を一年通じてやってまいりましたので、それを受けて職員の方からは、普段話せないような話が聞けたりですとか、いろいろな新しい一面が見えたりといったことで、それは直接、業務に直ちにどうこうということではないのかもしれませんが、より職員間のコミュニケーションが、職員の間も含めて、できるようになったかなというふうに思っています。一方で課題もございますので、そうしたところを踏まえながら、次年度また取り組んでいきたいと思っておりますし、一朝一夕で変わるものじゃない組織風土の問題でございますので、継続して取り組んでいくということでございます。

教育長: いずれにいたしましても、一連の問題につきましては県民の皆様にも多大な御心配と御迷惑をおかけしたことを、改めて、誠に申し訳なく思っていると

に、大変重く受け止めるとともに、これらの責任は全て私にあるというふうに思っております。

《市民団体からの告発について》

中国新聞： 中国新聞の長久です。関連してですけれども、そういった機関の方から、教育長御自身がですね、事情聴取を受けられたかどうかについてはいかがでしょうか。

糸崎秘書広報室長： 地検の件についてはですね、先ほど教育長からもありましたとおり、新聞報道以上のことは承知しておりません。それで、今仰られた件ですけれども、もちろん求めがあれば我々は協力していくということではございますけれども、今そういったことがあるかないかも含めてお答えできませんので、御了承いただければと思います。

中国新聞： 答えられないという理由についてはどういうふうに。どう理解したらいいでしょうか。

糸崎秘書広報室長： いずれにしても地検の捜査に関することになりますので、私どもからは申し上げられないです。

中国新聞： 関連して確認で、今回、告発事実がですね、2021年の「学校の枠を超えた高校生の探究活動」に関する委託事業、これのプロポーザルで職員によってパンゲアを他の事業者より有利な地位に置くと、そういう行為があったという内容です。これは弁護士の調査でもですね、官製談合防止法違反として記載されている行為なので、そこへの言及は可能だと思うんですけれども、その上で、この職員の実行行為に対して、教育長が指示をするなどして共謀したと、そういうふうな事実はありますか。

糸崎秘書広報室長： 調査報告書にありましたとおりですね、弁護士の方で調査したことによって、教育長が直接指示したというようなことがないというふうにあったと思うんですけれども、その上で、かつ、しかしながら、プロポーザルの案件をもって、業者の作った書類を通知したところが官製談合防止法違反に該当するという、弁護士さんたちの公的なジャッジだったんですけれども、報告書にありますように、教育長から直接指示があったとかいうことは確認されておりませんので、それが我々の見解です。

中国新聞： おそらく最後の記者会見になると思うので、そういった辺りを教育長の御自身の言葉でお聞きしたいなというふうな意味で申し上げたんですけれども。

教育長： 今答えたとおりです。

中国新聞： できれば、あと何本かありまして、教育長に是非お答えいただきたいんですけど、調査報告書によると、2021年の4月に平川教育長のパンゲアの指導を受けながら、探究活動に関するプログラムを、拠点校以外も対象としてやってみてはどうかという旨の意向を示されたということが記載されています。これは指示には当たらないというお考えでしょうか。

教育長： 紹介ですね。

中国新聞： 指示ではないと。

教育長： 調査書をよくお読みいただきたいと思います。

中国新聞： 現在の御認識を確認できたらと思うんですけれども。そういう意味での確認なんですけれども。

教育長： 今申し上げたとおりです。

中国新聞： 紹介というのは、そういう意図で

教育長： たくさん、私の方から教育委員会のスタッフにですね、こういう方もいるよああいう方もいるよっていうのは、これに限らず、多分100人以上紹介してますから、その中のうちのお1人だというふうにとらえていただければと思います。

中国新聞： 振り返ってみてですね、契約の初期段階に当たると思うんですけど。

教育長： まだ契約ではないと思います。

中国新聞： 契約の前段階ですかね。その段階でパンゲアの名前を職員に対して出したということが、法令違反の起点になったという御認識は今、ございますでしょうか。

糸崎秘書広報室長： 少し認識が違うのかもしれませんが、報告書にもありますし、今平川教育長御自身も仰られましたけれども、我々が協議する中で、教育長からもあるし、他の人間からもこういった事業者があるよねって話は出てくることはこれ、普通にあることだというふうに思ってます。ただ、報告書にありましたところをちょっと概括すればですね、教育長であるという立場の人間が言ったことに対して、職員の中で、話がしにくいところがあったんじゃないかっていう話になっていることと、あと、法令違反が生じてるっていうのは、教育長が口に出したからっていうことは、それに対して職員が自由に意見できなかったという問題とは別個にですね、法令違反に導いているのは、あくまでも事前に通知をした文章に、当該のプロポーザルに提案した文章がついていて、それをプロポーザル前に通知しているっていう行為をとらまえて法令やあるいは、随意契約ではですね、もう少し詰めて、見積り合わせをしたらかそういうことができたんじゃないかっていう、手続きのレベルで言われてるのであって、直ちに教育長が事業者を出したことが法令違反っていうのはロジックにはなってない。

中国新聞： それは報告書にある内容だと思うんですけど、その辺りが現在の御認識として、教育長の言葉としてお聞きできればと申し上げたんですけども。

教育長： 今秘書広報室長がお答えしたとおりだと思っております。

中国新聞： 分かりました。

毎日新聞： 毎日新聞の矢追です。今の質問の補足なんですけれども、室長がお答えした答えも、もちろん聞いていますが、もうちょっとだけ、例えば今の話で言うと、教育長御自身は法令違反をしていないというふうに思ってるかどうするか教えてもらっていいですか。

教育長： それはしたというふうには思っておりません。もちろん。

毎日新聞： ありがとうございます。

《図書館リニューアル事業について》

中国新聞： 図書館リニューアルについてお聞きします。平川教育長が就任する前にですね、アドバイザーとして赤木かん子さんを招聘するという、協議で仰っているという記録が残ってるんですけども、これはどういう認識でそういうふうな発言をされたのかっていうことをお聞きしたいのですけれども。

教育長： 全く覚えておりません。それは。

中国新聞： 記録に残ってるんですけど、かん子さんを最初に、この教育委員会のアドバイザー起用するということは、どのように始めたというふうに認識されてますか。

教育長： それも紹介ですけども、記録にあるといっても全く私は覚えてないんです。

中国新聞： 覚えてないけど紹介したことは覚えているんですか。

教育長： そうです。それをいつ紹介したかっていうことは覚えてないってことですね。

中国新聞： ただ記録にはもう招聘するとしっかり書かれてるんですけども、これ明らかに紹介するのではなくて指示してるように、内容的には読めるんですけども。

教育長： いやそんな意識は全くありません。

中国新聞： ただ、赤木かん子さんを招聘するってなると、それ紹介じゃなくて職員としてやはり指示したというふうに受け止めるんじゃないんでしょうか。いかがでしょうか。

教育長： それは職員がそう受け止めたのかもしれませんが。

中国新聞： それは職員が悪いってことですか。
教育長： いえいえ、そんなことは言っていないですけれども。
糸崎秘書広報室長： おそらく記事にも書かれていたものなのかと思うのですが、職員の方

で記録したものがどういった形のものだったかは私の方でも現物を見ていないので分からないのですけれども、図書館リニューアルで赤木かん子さんを使ってみてリニューアル事業をやるっていうのは、これ平川さんからも提案があった話なんです。それで、実際に呉工業高校とか、現地に視察に行って、学校の方々と話をして、実際にやっているんですね。それは確かにそうなので、赤木かん子さんを使ってやってみようというのはそれはそれで、あるんです。だからあの時点で職員が書かれてたものが、これを使ってせよっていう指示だとかメールだとかというふうなのは、少し違うかなと。実際に、お試しでって言ったら変ですけど、ちょっとやってみようというので、何て言うんですかね、パイロット的にちょっとやった事業もあるので。

中国新聞： 認識はわかりました。この6年間で、リニューアルしてきてですね、赤木かん子さんの手法には賛否両論あったと思うんですが、大量廃棄に対して、何か疑問の声もあったと思うんですけど、そのへんは改めて、振り返って今、どう認識されていますか。

教育長： 学校の図書館に関しては前に一步進めたかなと思っております。

中国新聞： 一方で大量に本を捨てることには教員とかから疑問の声も…

教育長： 今まで捨ててなかったですからね。今まで捨ててないのに、ものを捨てたっていうそういう認識でおります。何十年も捨ててこなかったものを捨てた。

中国新聞： 赤木かん子さんの関連で、埼玉福祉会でカエルの人形を学校に購入させるとか、特定の業者とずっと契約して、同じようなものを購入させるということについても疑問の声があるんですけれども、これについてはどうでしょうか。

教育長： いろいろな御意見があるものとして受け止めております。

中国新聞： 平川教育長は退任されることになるんで、何とも言えないかもしれないんですけど、この図書館リニューアル事業ですよ、来年度以降どのようにしてもらいたいなと思っておられるのでしょうか。

教育長： それは次の教育長が決めますから。私からどうこういえるような状況ではないと思っております。

中国新聞： どうして欲しいとかこうして欲しいとか、こういうふうな形で発展させてほしいなとかそういう。

教育長： それは私が来たときに司書がゼロ、こういう状況の中で、いろんな意味で前に進められたと思っておりまして、いずれにしても、図書館事業だけにかかわらず、学びの変革を前に進めていただきたいという思いはございますけれども、その手法については、次の方が考えるべきですから、私がこの場に行ってですねこうして欲しいなって欲しいっていうふうなことを申し上げるような立場でないというふうに思っております。

《退任後の予定について》

中国新聞： 前回の会見でも出たんですけど、改めて聞きますけど、退任後はどちらに行かれるとか決まっておられるのでしょうか。

教育長： またプライベートなことなので、お答えできません。

中国新聞： プライベートのことじゃなくて仕事のことを聞きたいんですけども。

教育長： 次の私のことっていうのは、私的なことです。ですからお答えはできません。

中国新聞： いや、私的なことじゃなくてお仕事をされる、ビジネスのことを聞きたい。

教育長： それも私的なことです。私の人生ですから。私的なことだと思っています。

中国新聞： 私的なようなことをされるような仕事ってことですか。いや、仕事は私的なことじゃなくてプライベートではないと思うんですけども。いや、答えられない理由がちよっと理解できないんですけれども。

※崎秘書広報室長： 平川個人の次の仕事でありますので、御理解いただければと思います。

《退職金について》

中国新聞： この間の会見でもお聞きしたんですが、結局退職金は受け取るおつもりなのかどうか。改めてお聞きしたいです。

教育長： コメントを差し控えさせていただきます。

中国新聞： なぜコメントを差し控えるのでしょうか。

教育長： コメントを差し控えさせていただきます。

中国新聞： 受け取るなら受け取るって言えばいいじゃないですか。

教育長： コメントは差し控えさせていただきます。

中国新聞： いくらっていうのは、金額はこの前の会見ではじめて聞いたっていうふうに仰ってましたけれども。

教育長： コメントは差し控えさせていただきます。申し訳ありませんがコメントは差し控えさせていただきます。

中国新聞： 分かりました。

《6年間を振り返って》

N H K： NHKの大石と申します。お願いいたします。前回の会見でも出たと思うんですが、改めてこの6年間の任期を振り返って、いかがでしょうか。

教育長： まずですね、このマスコミの皆様方におかれましては、県教育委員会の様々な取組につきまして、取材いただき、県内外にしっかり発信できたというふうなことで、感謝申し上げます。この6年間でございますけれども、私としては、少し、広島県の教育あるいは日本の教育を前に進められたのではないかなというふうに自負しております。4月からは、篠田新教育長のもと、学びの変革をさらに進めることになると思いますけれども、また引き続き御協力をいただければなというふうに思っております。6年間大変お世話になりました。

N H K： ありがとうございます。これが最後の会見という認識でよろしいですか。

教育長： はい。お世話になりました。

中国放送： 御自身、今振り返られて、前回の会見でもありましたけれども、評価されてらっしゃる部分と、課題として残っている部分はいかがでしょう。

教育長： まず本県はですね、広島で学んでよかったと思える広島で学んでみたいと思われる日本一の教育の実現を目指しまして、これは私が来る前ですけれども、平成26年12月に学びの変革アクションプランというのを策定しました。そして様々な取り組みを、私がやったというよりも、広島県教育委員会として進めてきたわけでございますけれども、私が平成30年に教育長に就任して以来、まずは不登校対策、これSSRの設置ですとか、あるいはスクールSの新設、それからIB校であります叡智学園の新規設立、それからイエナプラン。これは全国初の公立学校で福山市教育委員会さんと連携しまして、やり始めたわけですけど、別に特例校でもなければ、特別な学校でもない、普通の学校でこれができるんだったらっていうことで、今、県内ですね100校以上の小学校で、単元内自由進度ですとか自由進度、こういういわゆる、画一的な教育でない、探究型の、授業改善がなされていると思っております。これは全国トップで、やっていたいている先生方には本当に感謝しております。それから、商業高校を初めとした工業、農業、この専門高校の改革ですね、工業に関しましても、工業中心に27億円の予算をつけていただいて、機械を新たにしたということもございました。それから、公立高等学校の入試改革。これも全国に一石を投じて、今いろんな都道府県さんがですね、広島県のやり方で、いわゆる内申書について考える、出欠席について考えるということを検討していただいております。自己表現もその一環だというふうに思っております。それから女性管理職登用、それから障害者の雇用の劇的改善。先日共同通信さんの方が、ジェンダー指数。広島県に関しては、教育は日本一だっというふうにやっていたいただきましたけどこれ別にねらったわけ

でも何でもなくて、結果としてそうなったというふうに思っています。それから、ちょうどコロナとぶつかったんですけれども、県立学校の1人一台端末の2020年の1月、ごめんなさい、2019年辺りから検討し始めて、実際2020年の4月から導入をして、それがコロナと重なりましたので、非常にそういう意味では、広島県の県立高校においては、オンライン授業がすごくスムーズにいったと思っております。それから学校図書館のリニューアル、乳幼児教育支援、それから入院とかですね、病気のお子さんに対して、Orihimeロボットを入れることによって、授業の参加ができると。こういった主体的対話的で深い学びとか、個別最適な学びが実現できるように、正直、日々ですね365日24時間どうやったら、どうやったら本当に良くなるんだろうかと思って、ずっと考え続けてきましたし、ずっと取り組んできたつもりでおります。足りないところはこれはもう私の力不足ですけれども、そんな中で、私自身がですねこの任期中の評価をするっていうのは、難しいと思っております。これはもう子供が、児童生徒の皆さんが答えを出してくれるというふうに思っております。教育っていうのは今、成果が出るものではなくて何十年後かにですね、やっぱり子供たちが答えを出してくれるというふうに思っております。そんな中、新しい一歩は、示せたんじゃないかなと思っておりますけれども、なにぶん、今日これで完成っていうのではなくて、やっぱり不断の努力をしていかなきゃいけないということと、新しい課題もその中には出てくる。だから完璧っていうのは本当はない、こういう、何ていうんですかね、特徴があるというふうに思っています。入試改革の中でですね、広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力として、自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力っていうふうにお伝えしましたけれども、これは私自身も含めて、やっぱり自分とは何者か、それから自分の人生を選択する、それから表現することができる。これ、なかなか完璧には大人ですらできないわけです。それを、やっぱりその子供のうちからしっかりと、身に付けておいてもらう。これは受検生だけではなくて、本当に我々大人自身も今問われているというふうに思っております。そういう意味では、この入試改革っていうのは、子供たちだけじゃなくって例えば先生たちも、自分とは何者かっていうのを授業の中でやっていかなきゃいけないので、私は何で先生やってるんだろう、なんで辞めないんだろう、今自分はどんな人生を歩んでるんだろうっていうことをすごく自分に対して、問うていただいたっていうふうに思っております。こういったことが、例えば教育委員会の中のスタッフもそうだし、それから先生方もそうだし、広く保護者の皆さん、いろんな方がですね、このメッセージを受け取っていただいて、自分の子供がこうやって自分の人生を何でこの仕事やってるんだろうなんで、この人生を歩んでるんだろう、どういうことが楽しくってどんな人に囲まれて自分は人生を歩みたいんだろうっていうことを、普段考えないようなことかもしれないですけど、考えるっていうのはすごく、すごく重要なことだと思っております。こういうようなことで、答えはないんですけれども、一石を投じられたというふうに思っております。ただこれはもう本当に不断の見直しをしていかなければならないので、そういった意味で課題っていうのは何ですかっていうと、私自身も含めて、私は何者なのか、どういうような人生をみたいのか。自分の人生を選択してそして表現する。こういうようなやっぱり力を私自身もつけていきたいなというふうに思っております。

中国新聞： 少し関連するかもしれませんが、入試改革で2年目の入試がほぼ終わりました。特に自己表現の実施をめぐるはその質問の仕方とかをですね改善した部分があったと思うんですけど、現段階の評価をお願いします。

教育長： 非常にそういった意味では学校現場の先生方、それからちょっと身内になりますけれども、県の教育委員会のスタッフ皆さんが、新しい取組を頑張っていたことによって、この自己表現っていうのも慣れてきていただいているかなというふうな感じがしております。いわゆる調査書の所見の部分なくなった代わりですから。一体この所見をですね、先生がその子供の、それこそ私的

な部分も、公的な部分もというか学校で起こってるところ学校外で、例えばボランティアやったりとか、学校外で、例えば野球とかサッカーとかやってる子もいると思います。そういうことを全部この3年間で担任の先生が知り得て、そして所見を書くなんて、まず難しいと思うんですよ。やっぱり生徒はこう書いてほしいなと思っても、漏れちゃったりすることもあるだろうし、そういう中で自分でそれを表現するっていうようなこのやり方ですね、中学校入ってから、先生の顔色をうかがうことなく、ゴマをすることもなく、伸び伸びと生活するひとつの答えになってるんじゃないかなっていうふうに思っております。そういう点では、この2年目が終わって、非常にその辺りがですね、学校の現場の先生方も御理解いただいて進められてきたというふうに思っておりますし、これは中学校、高校だけの問題じゃなくって、乳幼児とか小学校とかから始まる、自己を認識し自分の人生を選択し表現することができる力を付けようというような取組を、小学校から本当に、あるいは乳幼児からやっていただいているということですね、これはもう本当に広島県中の先生方あるいは保護者の皆様には感謝をしております。

中国新聞： その上で、この現行制度を次期教育長の体制になった後も継続すべきとお考えでしょうか。

教育長： それは教育長が変わったからどうこうではなくて、私が去った後も、入試に100点満点はありませんから。そういう意味では、その都度その都度で改善していくっていうようなものだと思います。

中国新聞： 大卒については、やはり維持が望ましいとお考えでしょうか。

教育長： それも子供たちと、それから先生方とあるいは教育委員会とか、みんなで決めていくことではないでしょうか。

中国新聞： これまで出た質問で関連してもう一点ありまして、次期教育長の篠田智志さんに、具体的に引き継ぎの中で、指示だったり、要望したことがありましたら教えてください。

教育長： 私が今までこういうことをやってきましたっていうふうなお話をいたしましたけれども、私が下崎さんから受け継いだ時もそうでしたけれども、例えばこうしてくださいって言われたことも、そうならないこともありますし、それはもう篠田さんに思い切ってやっていていただきたいなと思っております。6年間大変お世話になりました。ありがとうございました。感謝申し上げます。